

# 第7回 議員全員協議会

6月1日

## 被災者支援さらに前進

### 概要

東日本大震災の対応等（5月13日以降）について、市長から説明がありました。応急仮設住宅については、6月3日に60戸（最終

第5次）の鍵の引き渡しで、入居申し込みのあった全ての市民の方々や一部市外県外の方を含め、千人余りの皆さんの入居が完了すると報告がありました。海岸堤防については、相

野釜までの全線が国直轄で整備されることが決定されたとの報告がありました。被災者に対する災害弔慰金、自然災害見舞金、日本赤十字社等に寄せられた義援金を5月30日に振り込んだとの報告がありました。5月7日には岩沼市震災復興会議が設置されました。5月29日に開催された2回目の会議で示された「岩沼市東日本大震災復興プランデザイン案」の概要について説明がありました。

### 仮設の通路舗装して

問 通路が砂利式になっている。舗装してはどうか。

答 メーンの通路は舗装しました。予算の関係と仮設ということでご我慢していただかなければならないと思います。段差の解消は十分検討が必要だと思います。

### がれき利用は安全か

問 がれきを利用した津波よけ千年希望の丘という構想案は他自治体の模範になっている。がれきを利用した防波堤を造るに当たって

は、塩分を含んだ金属類を使った場合の安全性、木くず等を利用した場合の安定性のほか、ポリ塩化ビニル等の有害物や医療廃棄物等による土壌汚染の問題が出てくる。どのように分別して利用するのか。

### 放射能にどう対応を

問 放射能のことで保育所の児童や小中学生の保護者が心配している。どのような対応をするのか。

答 県で調査した結果、県内では健康に影響はないという事です。当面は

### 議員定数3減の18へ

これまでの議論を集約した最終案として、議員定数を3人減とする議員定数条例の改正案、議員が長期にわたり議会活動ができなくなった場合には議員報酬等を減額または不支給とする議員報酬条例等の改正案の議長案が示されました。

▼議員定数：次の一般選挙から、議員定数を21人から18人へと3人減らすもの。

▼長期欠席議員の議員報酬等：議会活動ができない（30日以上）旨を議長へ届け出た場合、その欠席期間に応じて議員報酬・期末手当を減額または不支給とするもの。

### 排水対策どうするか

問 赤井江をどのようにしていくのか。復旧するのか、排水機場を造るのか。

答 現時点では仮設の堤防を造ることになっていきます。最終的な治水対策としては、赤井江から太平洋への放流ということであり、今後とも国へ十分要望していきたいと思えます。

### 復興に地域の意見を

問 震災復興会議の委員には、町内会長、行政区分長、被害を受けた工業団地の方等が入っていない。その他、幅広く意見を聞くため、被害を受けなかった地域の方も入れるべきではないか。

答 委員は一定数と考えています。被災地の代表者の方々に地域の意見を集約していただいています。工業団地は、団地協議会の方で意見を伺い、話し合い等も行ってきました。また、商工業代表の方にも委員に入らせていただいていますので、会議だけで全て決めていくのではありません。より意見を聞くよう努力はしていきたいと思えます。



赤井江の決壊箇所